

# 酒田市女性活躍推進計画

平成30年3月  
酒 田 市

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1. 計画策定の趣旨

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）」は、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できることが重要であるとし、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会を実現することを目的としています。

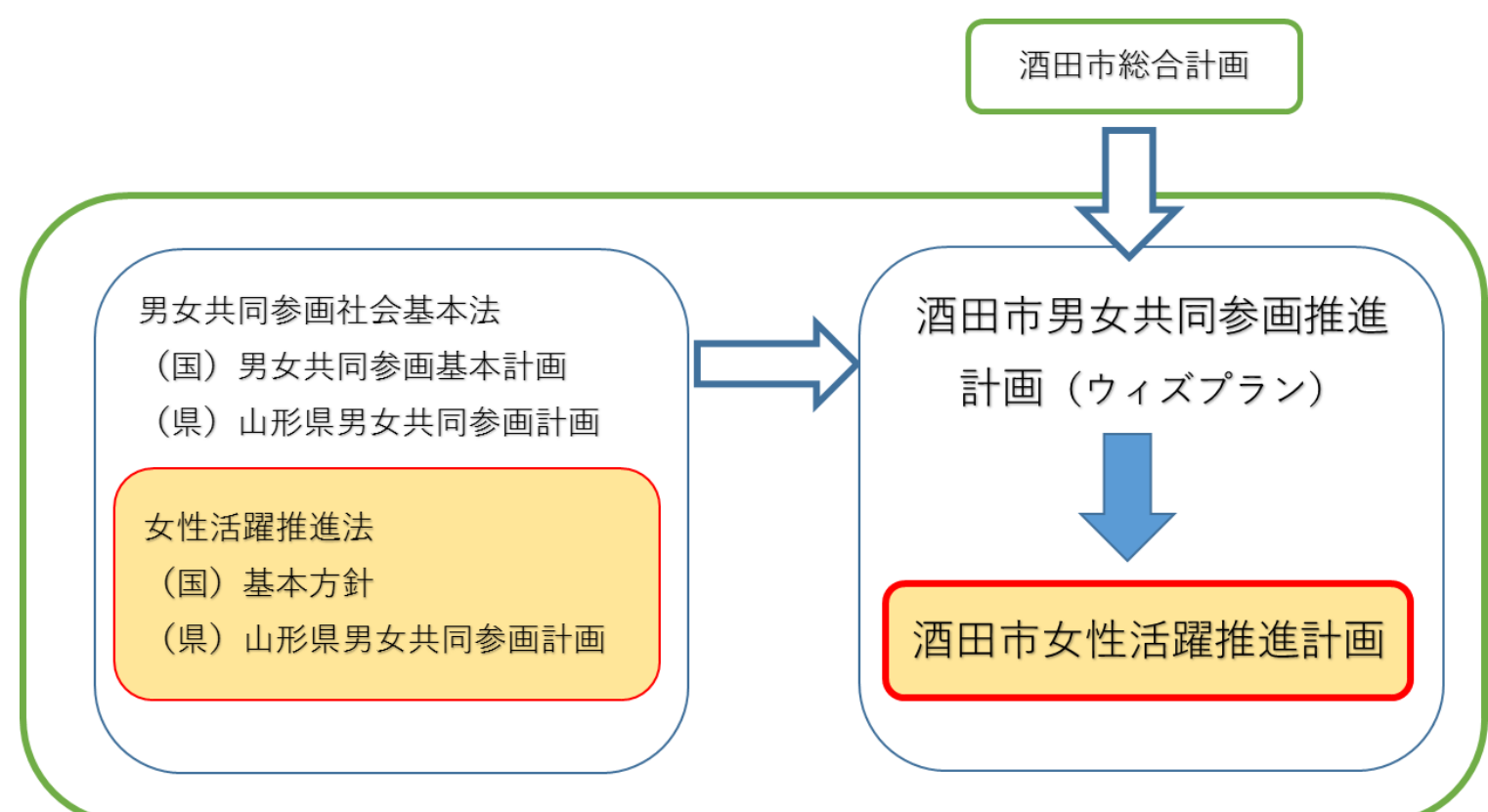
本市においては男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、平成21年3月に「酒田市男女共同参画推進計画～ウィズプラン～（以下「ウィズプラン」という。）」を策定し、総合目標を「男女共同参画が広がるまちづくり」とし、重点目標の1つに「男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）」を掲げて取り組みを進めてきました。しかし、少子高齢化が進み労働力人口が減少する中、地方創生に向けて女性の職業生活における活躍の更なる推進を図ることが必要と考え、本市では、平成29年10月1日に開催した市民フォーラムにおいて、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言を行いました。本計画は、その宣言に沿って、女性の職業生活の分野について重点的に取り組むべき施策をとりまとめ、本市の実情に応じた「酒田市女性活躍推進計画」として策定するものです。

## 2. 計画期間

平成30（2018）年度～2022年度までの5年間とします。

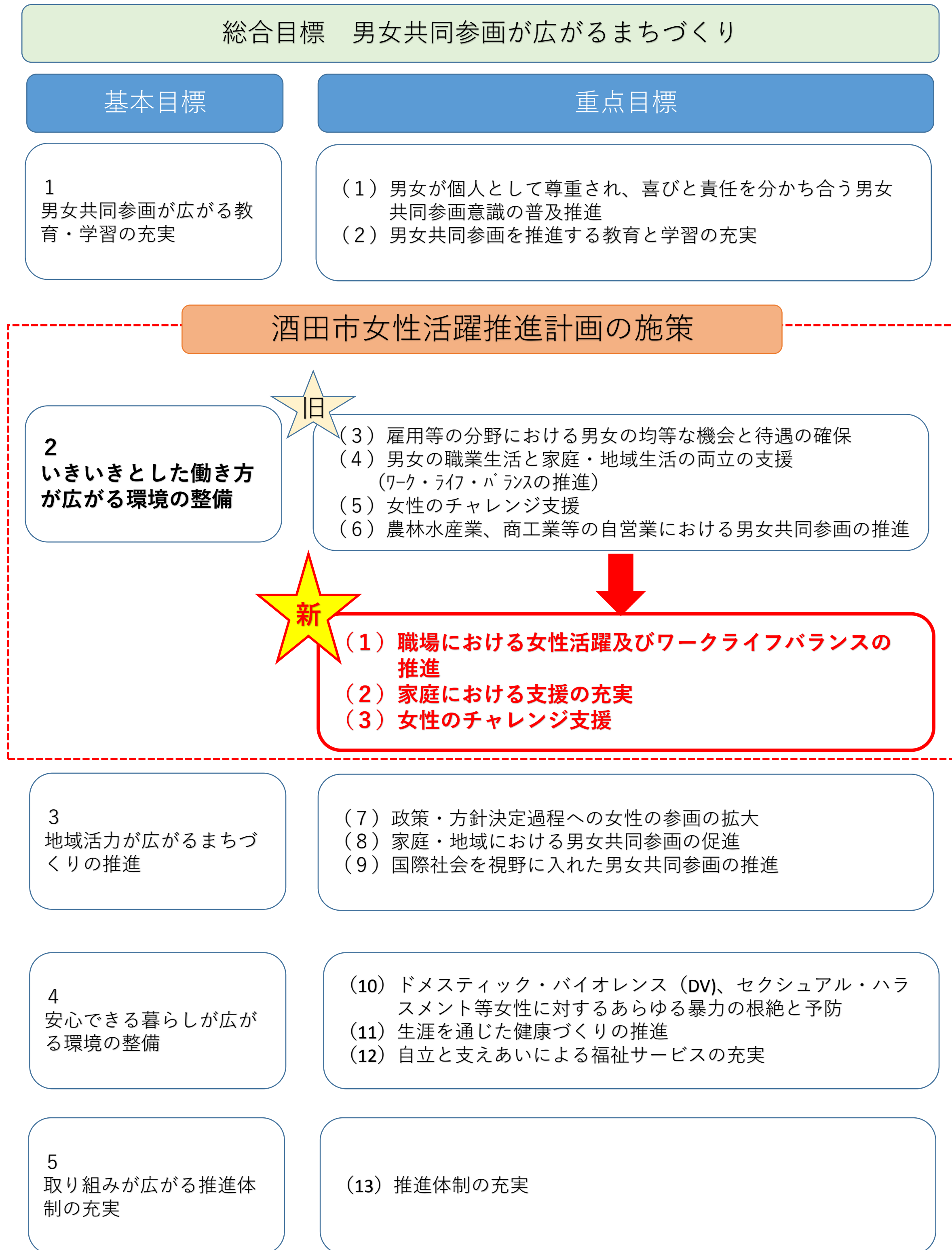
## 3. 計画の位置づけ

- ・女性活躍推進法第6条第2項に基づく市推進計画とします。
- ・酒田市総合計画を上位計画とする分野別計画となります。
- ・ウィズプランの一部を抜粋し策定しています。



## 第2章 計画の内容

### 1. 酒田市男女共同参画推進計画の体系図



## 2. 基本目標の施策の推進方策

基本目標 いきいきとした働き方が広がる環境の整備

### (1) 職場における女性活躍及びワークライフバランスの推進

#### 【現状と課題】

#### ○現状

・本市の女性の就業率は全体では49.1%ですが、20歳～59歳は7割以上の就業率となっています。しかしながら、従業上の地位において、正規の職員・従業員は43%、パート等非正規の雇用者が35%で、男性の正規の職員・従業員62%、パート等非正規の雇用者10%と比べて正規の職員・従業員の割合が低い状況です。

・平均賃金は山形県全体のデータですが、男性293.5千円に比べて219.0千円と低くなっています。

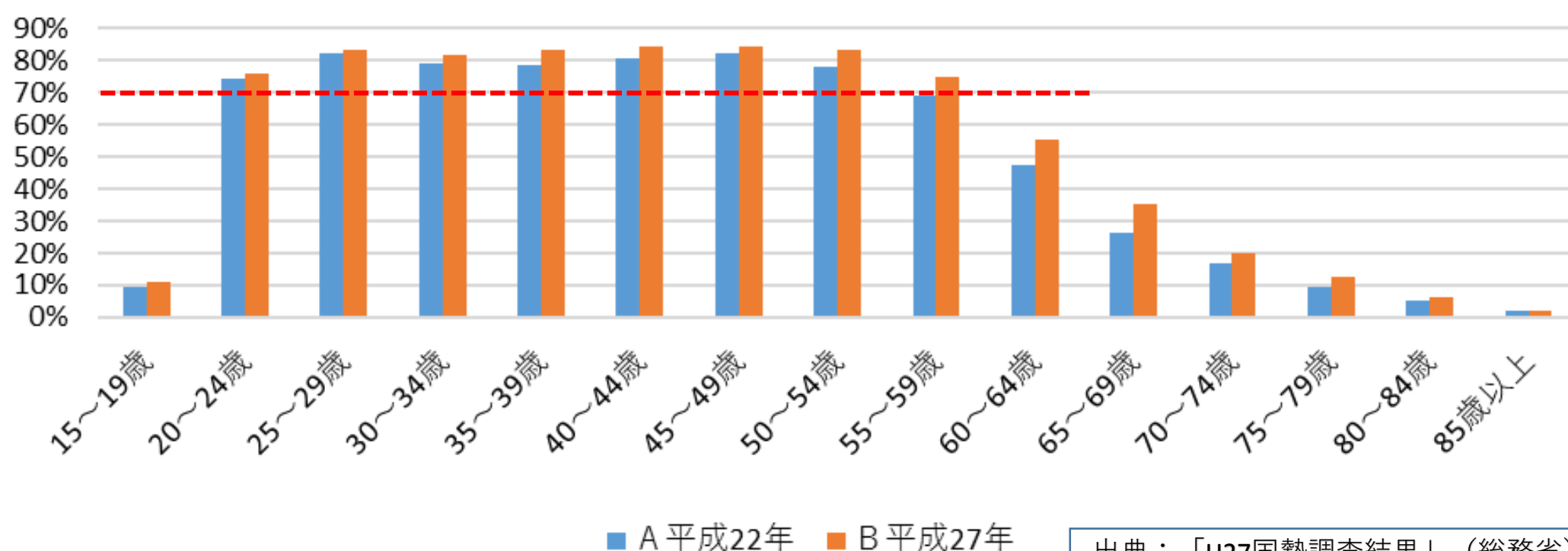
酒田市	男	女
就業率 (%)	66.0	49.1

出典：「H27国勢調査結果」  
(総務省)

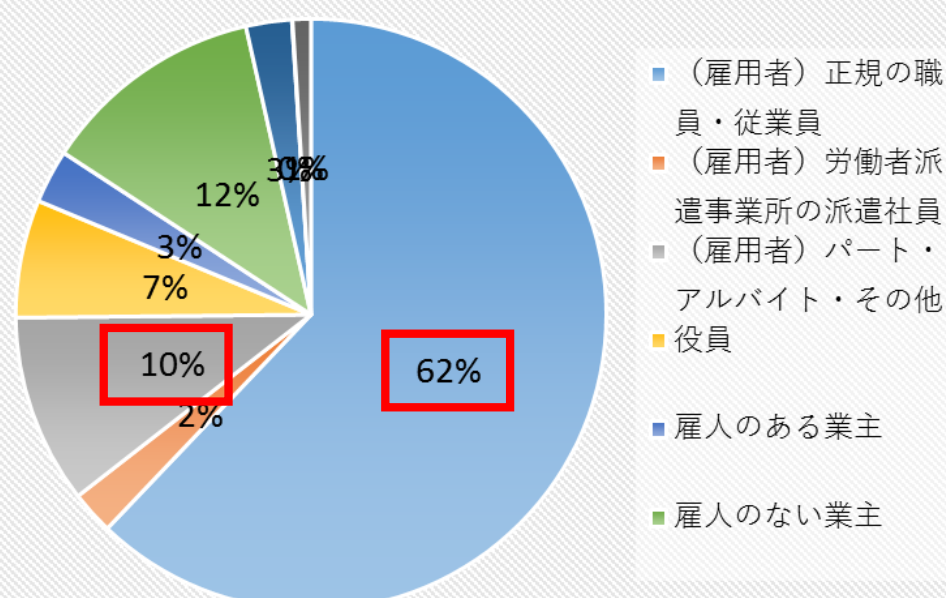
山形県	男	女
平均賃金 (千円)	293.5	219.0

出典：H28賃金構造基本統計調査  
(厚生労働省)

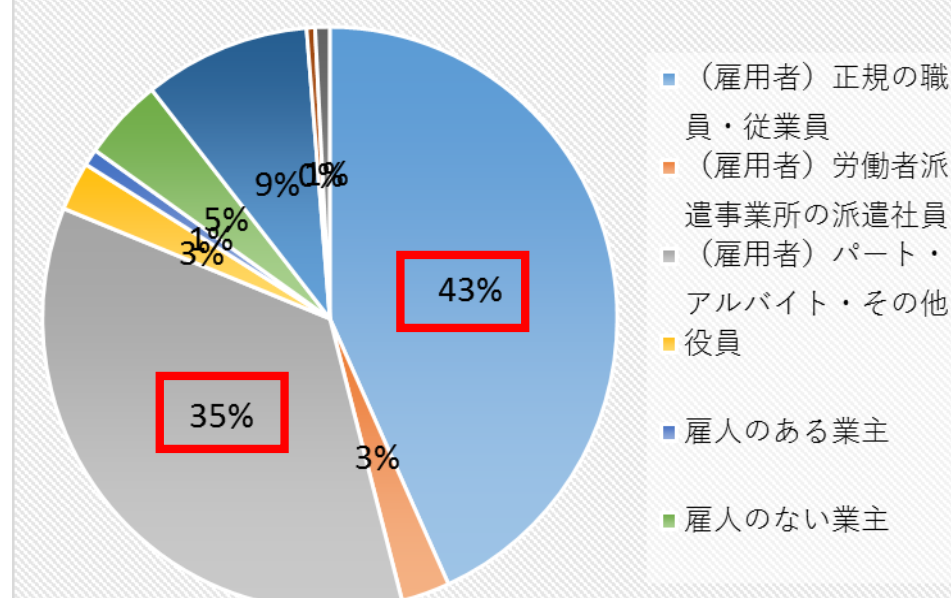
#### 酒田市女性年代別就業率比較 (2カ年)



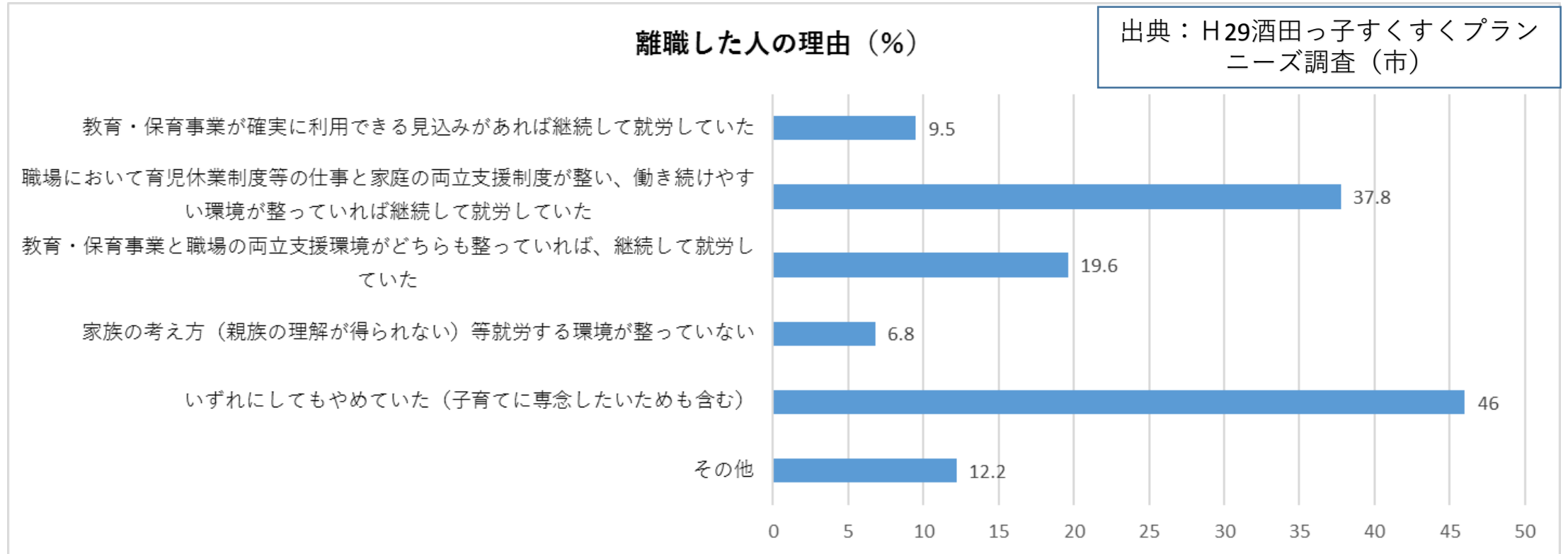
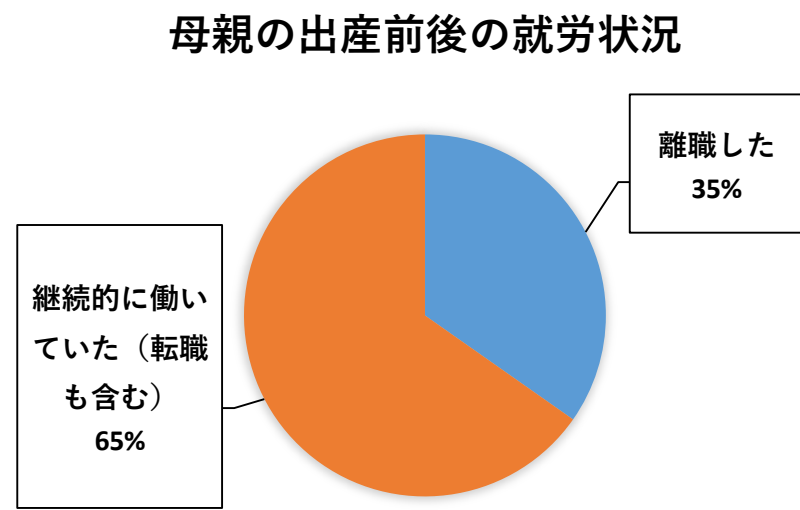
#### 従業上の地位 (男)



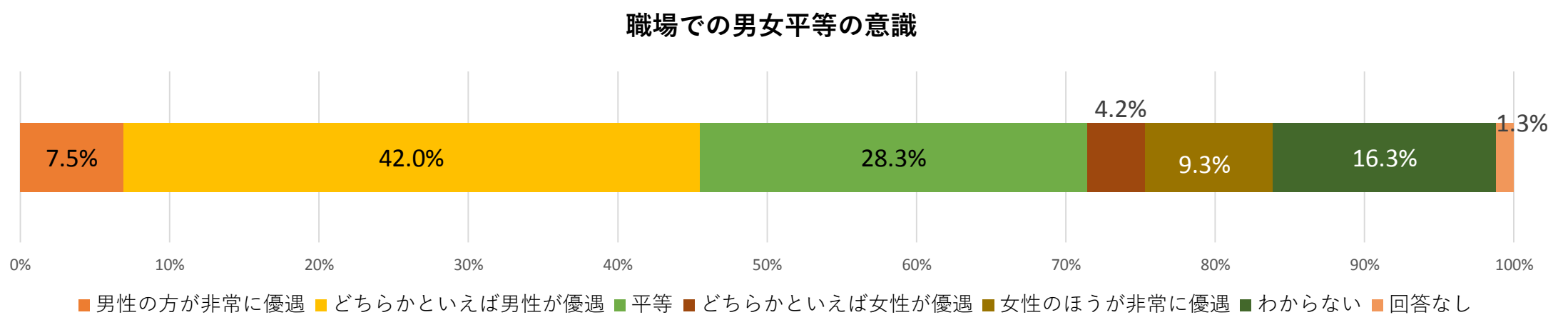
#### 従業上の地位 (女)



・市内の子育て世代へのニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）によると、出産前後に離職した人は35%であり、その内、「職場において仕事と家庭の両立支援制度が整い働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」との回答が37.8%に上りました。



・一般的に職場の男女の地位は平等かという項目に関しては、20-30歳代市内女性へのアンケート（以下「H29女性アンケート」という。）によると男性が優遇されていると感じている割合が49.5%となっています。



出典：H29女性の暮らしと働き方に関するアンケート（市）

・H29女性アンケートによると女性の就労に対する企業や行政が求められている対応としては、保育介護のための施設やサービスが71.7%、取得しやすい育児介護休業制度の啓発促進が64.8%、パートタイム・派遣労働などの雇用の安定や労働条件の整備42.7%となっています。

・少子高齢化が進み労働力人口が減少する中、本市の有効求人倍率は1.0を超え、人手不足の状況になっています。

・女性活躍推進法では常時雇用労働者が301人以上の事業所には一般事業主行動計画の届出が義務付けられていますが、本市は従業者数30人未満の事業所が94%を占めているため、届出をしている事業所は14社（義務付けの11社を含む。平成29年12月末現在）に留まっています。

## ○課題

- ・本市では、女性の就業率は高く、いわゆるM字カーブも見られませんが、正規の職員・従業員の割合が男性に比べて低く、結婚や出産を期に離職したというケースが見られます。また、平均賃金も低いことが課題となっています。
- ・今後も人手不足が続くことが見込まれる中、固定的な性別役割にとらわれない働き方が求められています。
- ・小規模事業所等に対しては、既存の周知啓発のためのセミナー等以外の対応が求められています。

## 【施策の方向】

### ①事業者向けの支援

#### ○女性活躍推進法等の周知・各種支援制度の普及啓発

女性の活躍を推進するための法律の周知や制度の普及・啓発を推進していますが、本市においては中小規模の事業所が多いため、関係機関等と連携を強化しきめ細かな周知を図り、「山形いきいき子育て応援企業登録」制度等の活用を促進します。

### ②農林水産業分野における支援

#### ○法人化の促進

農業経営の法人化を促進し、男女が共に経営に参画できる環境づくりを促進します。

### ③女性の職域拡大の促進

#### ○多様な分野での女性の参画促進

これまで、女性の参画が少なかった分野への参画を促進するための環境整備を図ります。

### ④労働者向け相談窓口の周知

#### ○相談窓口の周知

関係機関等と連携して、相談窓口の周知を図ります。

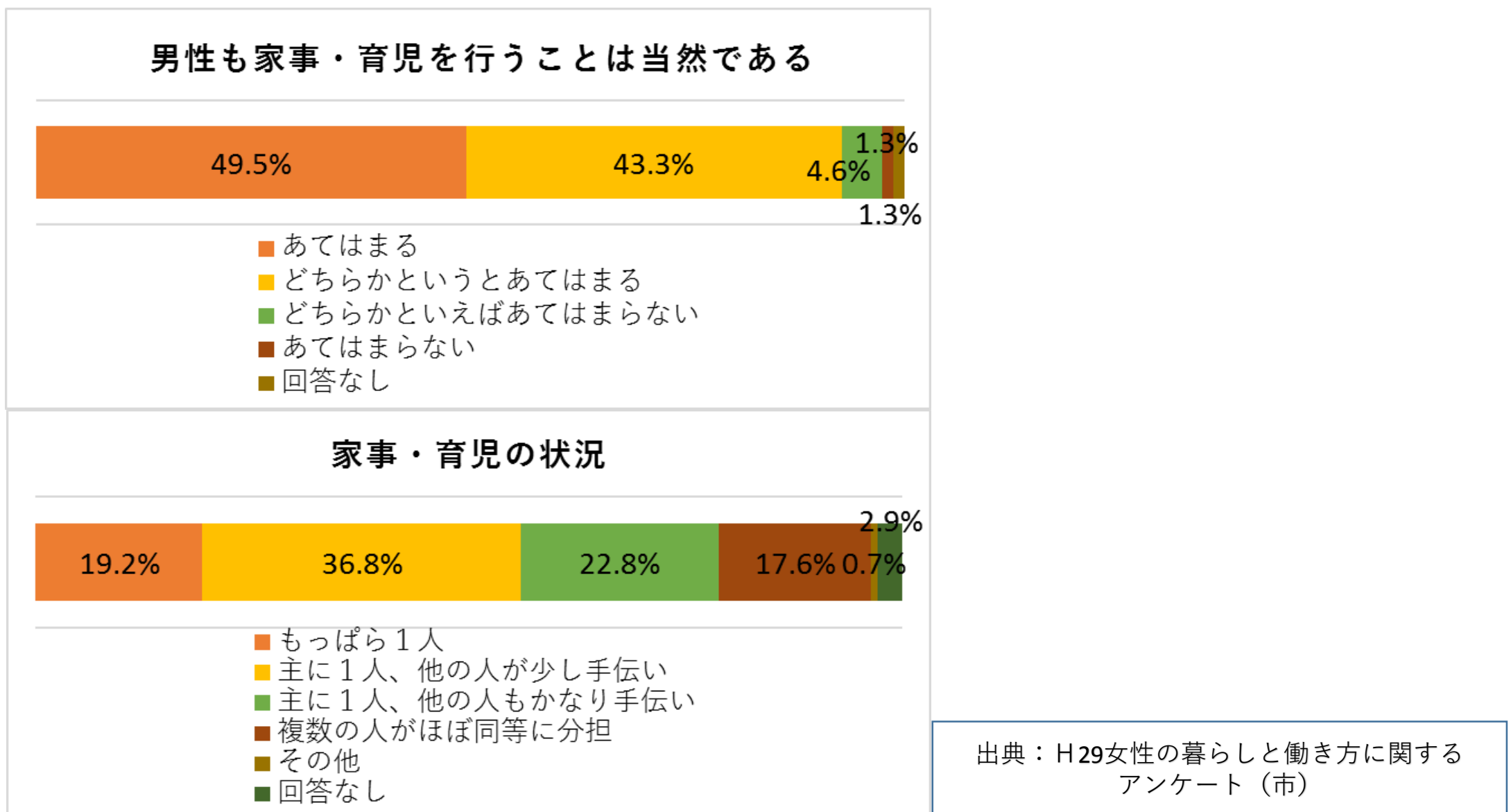
## (2) 家庭における支援の充実

### 【現状と課題】

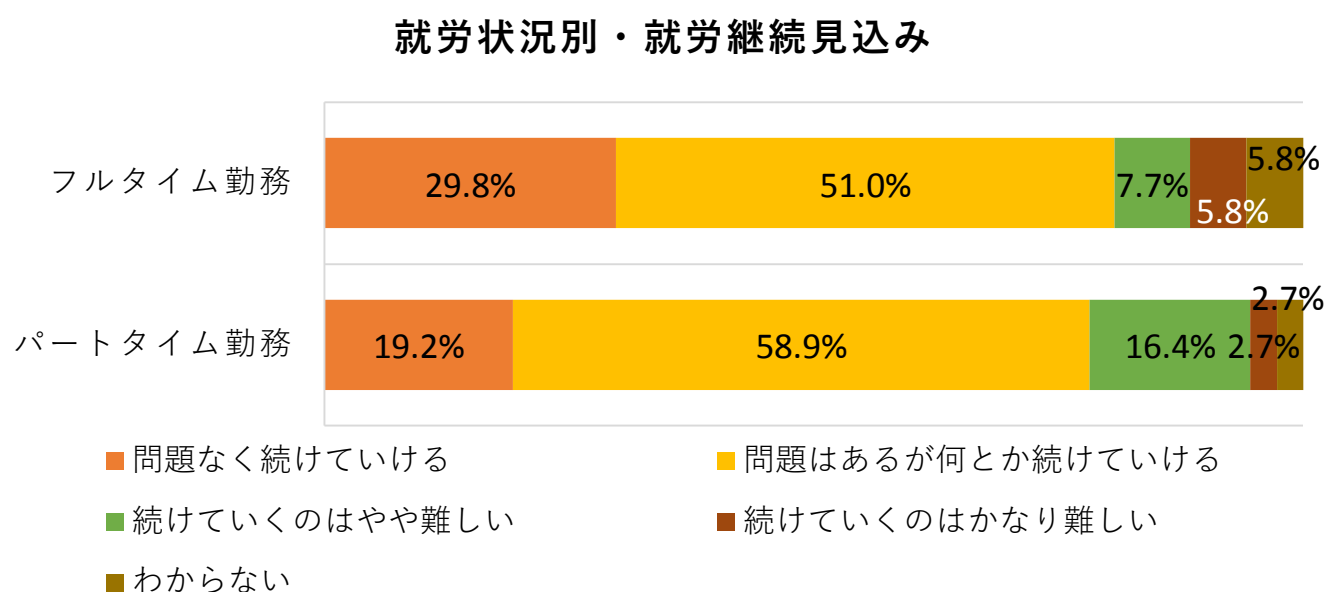
#### ○現状

・ニーズ調査によると、約8割が希望通りに保育サービスを利用できている（できた）との回答でしたが、希望通りに保育サービスを利用できていないと答えた人が望む事業としては、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育サービスでした。

・H29女性アンケートでは、男性も家事・育児を行うことは当然と考える人が93%となりましたが、家事・育児は約8割が主に1人（他の人の手伝いも含む）で行っており、それは「自分が行っている」という回答が52.5%でした。



・要介護認定者数は、高齢者特に後期高齢者の増加に伴い増加が見込まれます。在宅介護実態調査によると介護者の就労状況別・就労継続見込みでは、フルタイム勤務の51%、パートタイム勤務の58.9%が問題はあるが何とか続けていけると回答しています。続けていくのが難しいと回答したのはフルタイム勤務の13.5%、パートタイム勤務の19.1%でした。



## ○課題

- ・核家族化の進展や女性の多様な就労状況により、病児・病後児保育等特別保育の充実が求められています。
- ・男性も家事・育児を行うことは当然と考える女性が、特に若い世代では9割を超えている状況の中、男性の意識改革や働き方などの環境整備が必要です。
- ・介護をしている人の半数以上が、問題を抱えながら就労を続けている状況にあるため、介護サービスの充実が求められています。

## 【施策の方向】

### ①子育て・介護サービスの拡充と相談窓口の周知

#### ○保育需要の多様化への対応

保育需要の多様化に対応するため、ファミリー・サポート・センター事業を引き続き推進するとともに、延長保育や一時預かり、病児・病後児保育等の特別保育事業、学童保育事業の充実を図ります。

#### ○子育てに関する相談窓口の周知

子育てに関する相談窓口の周知を図ります。

#### ○介護サービスの充実

介護離職ゼロを目指した取り組みを推進します。

#### ○自立支援・介護予防の充実

介護予防事業の充実に努めるとともに、地域包括支援センターを中心に総合相談支援や介護予防対策を推進します。

### ②意識啓発

#### ○家事・育児等への男性の参画促進

男性の家事・育児等への参画に向けた意識啓発を図ります。

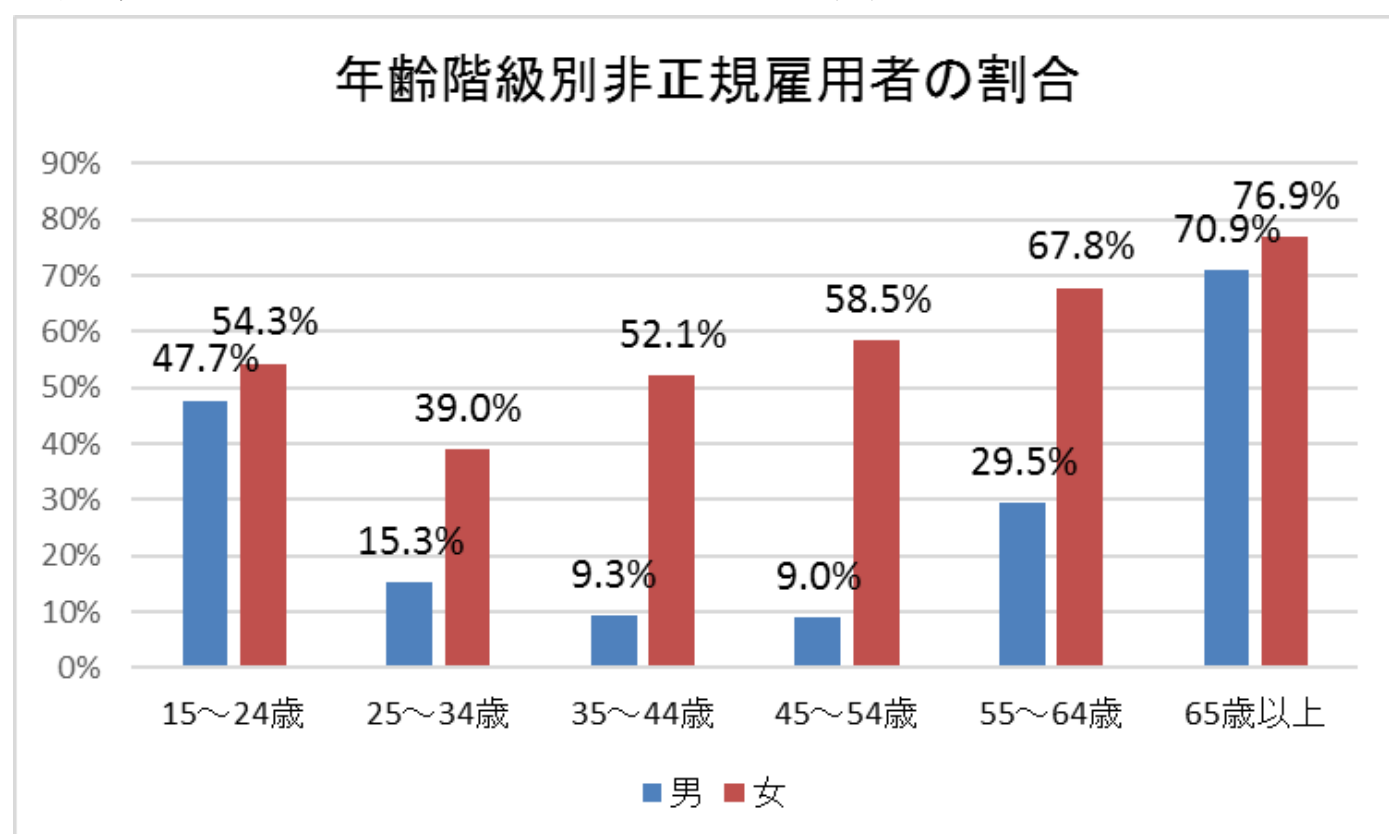


### (3) 女性のチャレンジ支援

#### 【現状と課題】

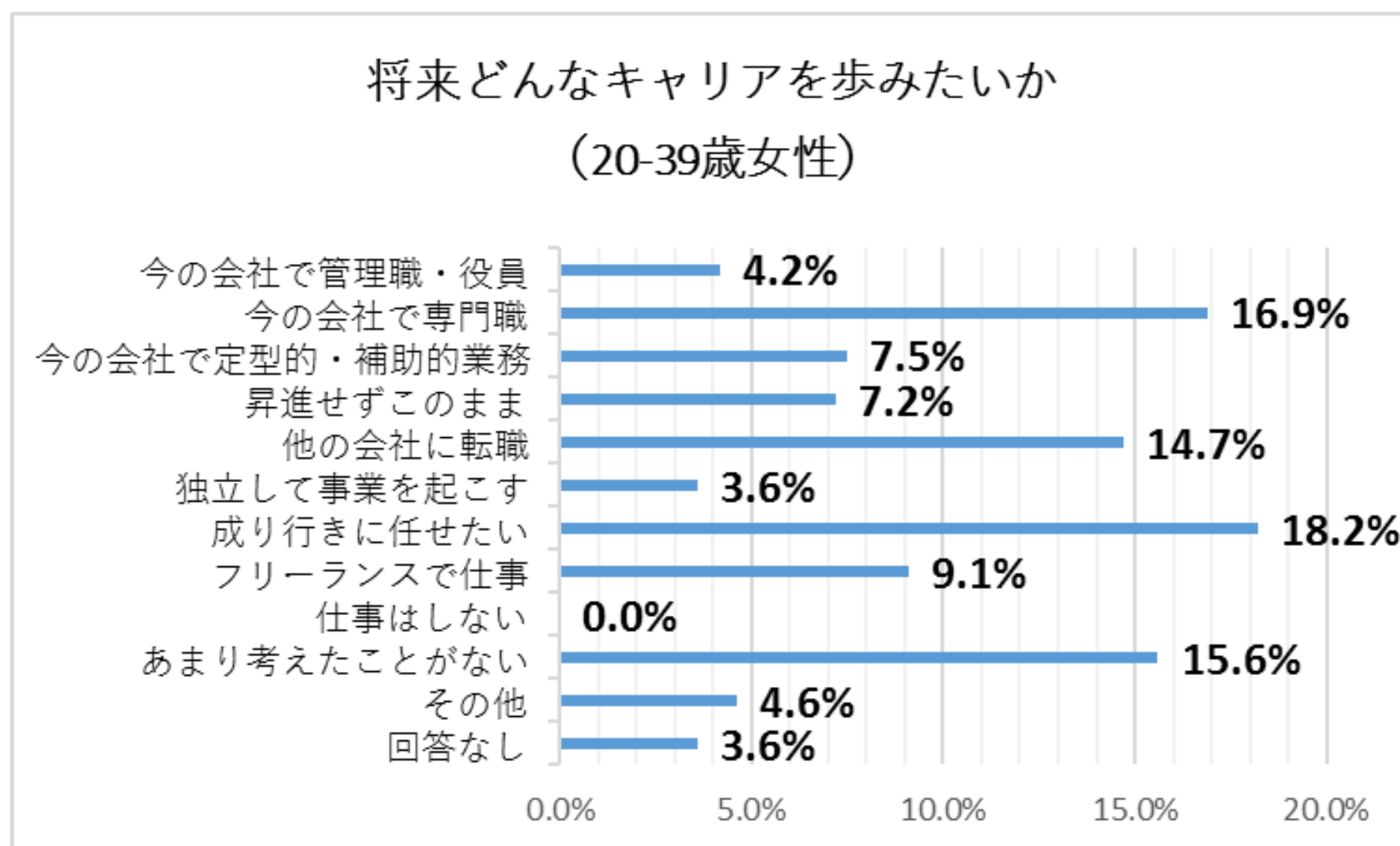
#### ○現状

・本市においては、女性は非正規雇用者の割合が男性に比べて多い状況であり、総務省統計局の労働力調査によると、女性はほとんどの年代で過半数が非正規雇用者であり、年齢が上がるにつれてその割合が高くなっています。



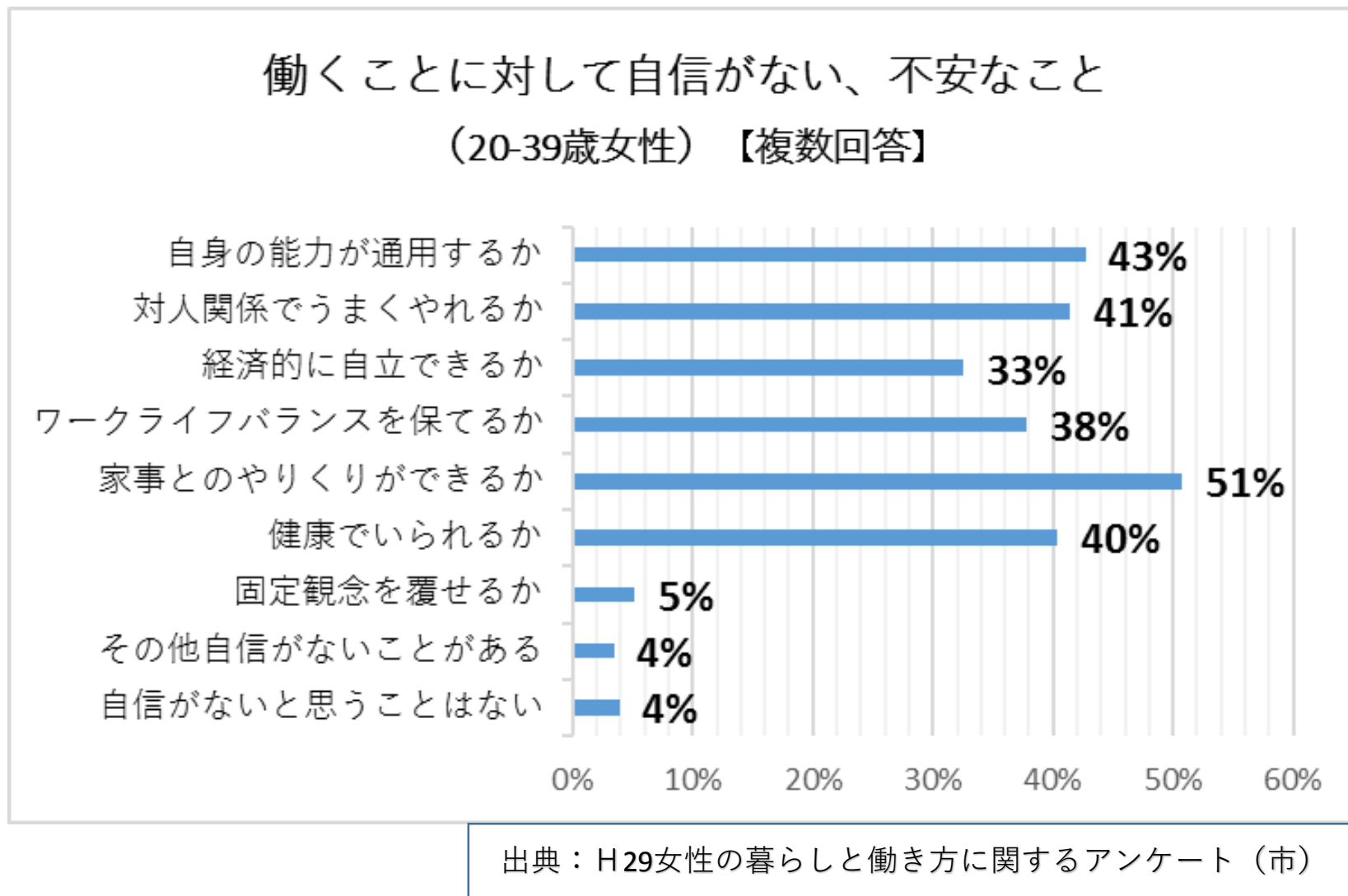
出典：H29.12労働力調査結果（総務省統計局）を加工して作成

・H29女性アンケートでは、将来どんなキャリアを歩みたいかとの問いに「成り行きに任せたい」18.2%、「あまり考えたことがない」15.6%と、自身の職業生活において明確な目標を描けていない状況も見られます。



出典：H29女性の暮らしと働き方に関するアンケート（市）

・働くことに対する自信がない、不安に思うことについては、約半数が「家事とのやりくりができるか」を上げており、自身の能力や対人関係に関して「自信がない、不安だ」という割合も4割を超えています。



## ○課題

- ・子育てや介護等で離職しても、本人の能力や希望を生かした多様な働き方ができる環境整備が求められています。
- ・H29女性アンケート結果からは、働くことに対する「自信がない、不安に思うことがある」という人の割合が大きく、女性のスキルアップや再チャレンジへの不安の解消につながるような支援が求められています。

## 【施策の方向】

### ①就職支援

○マザーズジョブサポート庄内と連携した就職支援

再就職をワンストップで支援するマザーズジョブサポート庄内と連携し、効率的な就職支援を図ります。

### ②多様な働き方の支援

○多様な働き方を選択できる環境づくり

産業振興まちづくりセンター等における起業支援やフリーランスの育成などを通して多様な働き方が選択できる環境を整備します。

### ③意識啓発・能力開発

○女性の多様なチャレンジに対する支援

キャリアアップや新たなチャレンジにつながるような実践的なフォーラム、セミナー、ワークショップ等を実施し意識啓発や能力開発を促進します。

### 3. 計画期間に実施する施策

基本目標 いきいきとした働き方が広がる環境の整備

#### 重点目標（1）職場における女性活躍及びワークライフバランスの推進

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等※
<b>① 事業主向けの支援</b> <span style="float: right;">※H30年度から</span>		
山形いきいき子育て 応援企業登録の促進	「企業の女性活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」の取り組みを県と連携して促進します。	地域共生課 商工港湾課 子育て支援課 契約検査課
男女雇用機会均等 法・次世代法・女性 活躍推進法等の定着 促進	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るため、事業主向けセミナーや広報紙、ホームページ等を通じ、関係機関と連携し普及啓発を行います。	地域共生課 商工港湾課
育児を行う労働者の 継続就労の支援	リーフレットやホームページ等により、育児休業中の各種支援制度について普及啓発を行います。	商工港湾課
	育児休業等の取得を促進するための環境整備に努めます。	商工港湾課
意識啓発のための研 修会の周知	関係機関等で実施するセミナー等の情報を収集し、わかりやすい周知に努めます。	地域共生課 商工港湾課
<b>② 農林水産業分野における支援</b>		
法人化の促進	関係団体と連携し、農業経営の法人化を促進し、男女が共に経営に参画しやすい環境づくりを促進します。	農政課
<b>③ 女性の職域拡大の推進</b>		
多様な分野での女性 の参画促進	これまで女性の参画が少なかった分野への参画を促進するための環境整備を図ります。	地域共生課 契約検査課
	企業等で活躍する女性の情報等を広報紙、ホームページ等を通じて発信し、多様な分野への女性の参画を促進します。	商工港湾課
<b>④ 労働者向け相談窓口の周知</b>		
相談窓口の周知	山形労働局雇用環境・均等室、庄内労働基準監督署と連携し相談窓口の周知を図ります。	商工港湾課
女性の妊娠・出産に関 する保護規定の周知	妊娠の届出をした女性に啓発用リーフレットを配布する等、妊娠中及び出産後の就労に関する保護規定についての周知を図ります。	健康課

## 重点目標（２）家庭における支援の充実

施策（事業）名	計画期間に実施していく施策（事業）の内容	課名等
<b>① 子育て・介護サービスの拡充と相談窓口の周知</b>		
保育需要の多様化への対応	保育需要の多様化に対応するため、ファミリー・サポート・センター事業を引き続き推進するとともに、延長保育や一時預かり、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図ります。	子育て支援課
学童保育の充実	児童数の推移やニーズの動向を見ながら、適切な学童保育指導が実施できるよう学童保育の充実を図ります。	子育て支援課
子育てに関する相談窓口の周知	子育てに関する相談窓口『子育て世代包括支援センターぎゅっと』の周知を図ります。	健康課 子育て支援課
介護サービスの充実	介護を理由に離職する人をゼロにすることを目指し、必要な介護サービスの基盤整備を計画的に行います。	介護保険課
自立支援・介護予防の充実	地域の実情に応じた介護予防事業の充実に向けての取り組みを強化します。また、地域包括支援センターを中心に総合相談支援や介護予防対策を推進するとともに、認知症予防対策を引続き推進します。	介護保険課
<b>② 意識啓発</b>		
市広報等による啓発	子育てしながら働く人への地域の支援意識を高めます。	地域共生課 子育て支援課
家事・育児等への男性の参画促進	家事、育児、介護等への男性の参画を促進します。男女共に取り組みやすい家事・育児研修や講座等の開催とわかりやすい統合カレンダーの作成に取り組みます。	地域共生課 子育て支援課
<b>重点目標（３）女性のチャレンジ支援</b>		
<b>① 就職支援</b>		
マザーズジョブサポート庄内の周知	様々な情報収集を行う際に効率的に必要な情報を入手できるよう、関係機関との連携のもと、情報等の集約を図ります。	地域共生課 商工港湾課 子育て支援課
<b>② 多様な働き方の支援</b>		
多様な働き方を選択できる環境づくり	再就職、フリーランス、短時間勤務、起業等、働く意欲を持つ女性がそれぞれ目指す働き方に応じた取り組みを推進します。	商工港湾課
<b>③ 意識啓発・能力開発</b>		
女性の多様なチャレンジに対する支援	キャリアアップや新たなチャレンジにつながるような実践的なフォーラム、セミナー、ワークショップ等各種学習機会を通じ、女性の多様なチャレンジに必要な支援機関やロールモデル等の情報を提供することにより、女性の社会参画に対する意識啓発と機運づくりを行います。	地域共生課 商工港湾課 図書館
女性のための相談窓口	ウィズにおける各種相談対応を行います。	地域共生課